

防災耳より情報

台風・大雨・
ゲリラ豪雨など
から身を守る
基本は情報収集！



夏から秋にかけては台風や大雨、ゲリラ豪雨などの被害が心配です。風水害は、数日前から予測できることも多く、またお住まいの地域の特性を把握しておくことが重要です。風水害から身を守る基本は「情報収集」です。



「盆美カフェ」開催！～高校生とコラボしました！～

さいたま盆栽美術館で高校生とスイーツを使ったコラボイベントを行いました。さいたま市立大宮国際中等教育学校の生徒さんがプロデュースしたスイーツ「BON」は、さいたまスイーツビュッフェ2023の一品でした。これを、大盆栽まつり期間中に普段活用されていない美術館2階テラスに特設されたカフェで復刻販売しました。これは、生徒さんと小柳、同僚議員による提案企画です。洋菓子店、カフェ事業者、盆栽美術館など多くの皆さまのご協力により大盛況となりました。十分に活用されていない市の施設、埋もれている企画物などの有効活用は、大変重要だと感じました。高校生とのイベントは楽しかった！

小柳よしふみ 地域活動



ご意見・ご要望をお聞かせください

お名前

TEL

ご住所



市政へのご要望・ご質問は
小柳よしふみ事務所

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町23-19-2F
TEL: 048-799-3232 FAX: 048-799-3233

【後援会イベントでハイ、チーズ！】

第52回 市政報告会

北浦和カルタスホール
クイーンズ伊勢丹3階

日時: 令和6年 8月 25日(日)
18:30~19:45

会場: 北浦和カルタスホール
第1会議室 (北浦和1-7-1)

入場無料

zoom
オンライン
参加可



E-mail: info@koyanagi.jp
ホームページ: http://koyanagi.jp/
ブログ: http://ameblo.jp/y-koyanagi/

こやなぎ

小柳よしふみ

小柳よしふみ 事務所 〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町23-19-2F TEL: 048-799-3232 FAX: 048-799-3233
E-mail: info@koyanagi.jp ホームページ: http://koyanagi.jp/ ブログ: http://ameblo.jp/y-koyanagi/

小柳よしふみ 市政レポート
2024.8 vol.60

浦和
つよ

市民から信頼される 行政を取り戻そう！

～議会が果たすチェック機能を今こそ～

暑さ厳しき折、皆さま変わりなくお過ごしでしょうか？今年は短い梅雨であった一方で、激しい雨が降り期間中の雨量は多かったようです。梅雨明けは、厳しい暑さが続きます。皆さま、どうか熱中症などに気を付けてお過ごしください。

さて、6月5日に開会したさいたま市議会は、異例の事態となりました。市職員の不正行為による市有地の売却事案が発生し、本会議での行政報告が2回も行われました。未だ真相究明には至っておらず、今後の警察の捜査や庁内検討委員会からの調査報告が必要です。実は、議会には予算の拒否権・修正権はあっても予算提案権は付与されていません。つまり議会が果たすべき重要な機能は、提案よりもチェック機能にあることがわかります。その役割をしっかりと果たすべく、今後とも務めてまいります（関連記事 中面）。

また、高齢者施設であるグリーンヒル浦和の廃止条例も議論になりました。転居することになるご高齢者には大変なご負担になります。一方で、民間の参入が進む業界であり、管理費と赤字を合わせると年間3億円弱、老朽化した施設の大規模修繕費が22億円以上となる費用を考慮する必要があります。転居に向けて5年の猶予、転居費用や一時金の支払いなど利用者に寄り添った対応を進めるよう議会決議を行いました。それは、利用者団体からの要望書に概ね沿うものと考えております。今後の市の対応を注視していきたいと思います。

これから、暑さとともに風水害も心配な季節となります。ぜひ、本レポートの情報もご活用ください（関連記事 裏面）。皆さまにおかれましては、体調管理にお気を付けいただき、有意義な夏となりますことを、心よりお祈り申し上げます。

TOPICS

1 花火大会東浦和会場は、 8月10日(土)

さいたま市花火大会は、大和田公園会場7月28日(日)、東浦和大間木会場8月10日(土)、岩槻文化公園会場8月17日(土)の日程で実施される。いずれも19:30開始。

2 さいたま市みんなのアプリ (デジタル地域通貨)開始

「さいたま市みんなのアプリ」とは、市内加盟店で使えるデジタル地域通貨機能、行政・民間のさまざまなサービスをまとめた便利機能をもつスマートフォンアプリです。市も出資した地域商社が運営事業者となり、7月31日よりサービス開始予定。今年度中はチャージ額の3%ポイント付与されます。



3 低所得者支援給付金及び 定額減税補足給付金の支給

令和6年6月3日時点でさいたま市に住民登録があり、新たに令和6年度住民税が非課税となる世帯および均等割のみ課税（定額減税適用前）となる世帯に、1世帯10万円が支給される。対象世帯には、既にお知らせ（はがきまたは封書）が発送済。申請期限は9月30日。



詳細はこちら

4 さいたまマラソンは 令和7年3月16日(日)実施

マラソンの部さいたま市民・越谷市民優先エントリーは8月1日(木)正午から申し込み開始。8kmの部、車いすの部、3km・1.2kmエンジョイランの部、1.2km親子ランの部のエントリーは8月8日(木)正午から開始となる。



エントリー、
詳細はこちら



6月定例会より

6月5日に開会した6月定例会は、市長提出議案40件、議員・委員会提出議案計6件が可決され、6月28日に閉会した。今定例会前に発覚した与野まちづくり事務所の区画整理事業における不適切な土地売却事案について行政から報告があった。常識的には考えられないような職員による不正行為が発覚し、本会議場での質疑も2回行われた（関連記事 参照）。その他、グリーンヒル浦和の廃止に関する条例改正や補正予算では、新庁舎整備の基本設計の継続費、農業交流公園整備、インターネット上における誹謗中傷に対する相談窓口の設置などが盛り込まれた。



補正予算の主な内容

総計 42億4043万円

新庁舎整備等推進事業	6,169万円
新庁舎整備基本設計事業（継続費総額）	7億6,786万円
農業交流公園整備事業負担金等（債務負担行為）	限度額16億2,920億円 (大崎・岩槻南部新和西地区)
新型コロナワクチン接種事業	19億3,418万円
インターネット誹謗中傷に対する相談窓口の設置	284万円
低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業	19億1,019万円
●その他、工期内の急激な賃金及び資材価格の高騰に対応する契約変更等	

区画整理事業における市有地の不正売却が発覚！

不正事業
報告書

市の職員がJR与野駅周辺にある区画整理事業地内にある市の所有地を不正に売却した問題が発生し、議会に6日と26日と2回の行政報告があった。小柳は、それぞれ質疑を行い状況を質した。原則競争入札にするべきところ、職員が必要な決裁を経ずに事務所保管の市長印を無断で押印、随意契約で市有地を売却していた。市は返還交渉を進めている。市議会としては早急に刑事告訴するよう求める決議を全会一致で可決した。その後市は、当該職員を有印公文書偽造などの疑いで警察に刑事告発したが、動機など詳細は未だ不明である。

この間、コンプライアンスや危機管理担当、財政、都市計画担当などによる府内調査検討委員会において、事案の調査や再発防止の検討、報告がなされている。ただ、内容は不十分であり、第三者の

入らない府内会議の報告が、信頼回復につながるのか疑問に思う。そもそも、さいたま市役所は、市民の財産である市有地を不正に売却した当事者だという自覚が必要ではないだろうか。ここ3年間続けて不祥事事件と再発防止会議が立ち上がる事態となっている。組織のガバナンスの問題としてとらえたコンプライアンス対応が必要ではないかと考える。



総合政策委員会より

●地区防災計画の策定率は、わずか7.5%！

Q 災害時に地域で起きることを想定し対策を検討することによって、市民の自助・共助の強化につながる地区防災計画の策定状況と、今後の策定支援について問う。

A 日頃の防災活動や災害時の助け合いをあらかじめ策定することで、より迅速な災害時対応が可能となる重要な仕組みと考える。手引きや資料の提供、防災アドバイザーによる自主防災組織への策定支援を行っているが、策定率は7.5%に留まっている。現状、提出済の計画の内容精査や地域へのアドバイスなどは行っていないが、今後検討していきたい。



小柳の視点

策定率が極めて低い状況である。市民のボランティアである防災アドバイザーに頼り切りであり、その活動支援をもっと強化するべきである。市としては、提出された計画の内容の精査やアドバイスもなく、地域住民への周知の取り組みも検討されていない。抜本的な対策が必要と考える。

●事業の成果に応じて報酬を払うPFS契約の導入を

Q 事業の出来栄えに関係なく満額支払うのではなく、事業評価に応じた支払いを行う成果連動型民間委託契約方式（PFS）の導入について、どう取り組んでいるのか？

A 成果指標の設定や客観的な事業評価の手法、支払額の設定などにまだ課題がある状況。令和3年度に高齢者の健康寿命の延伸等を目的としたモデル事業を行った。他自治体との意見交換や情報収集、案件形成に向けた専門家の派遣など、国の支援制度を活用し引き続き検討を進める。



小柳の視点

事業の成果に応じた支払いをする点において、税金の使い方として納得感のある手法と考える。今後は、民間事業者にとってもインセンティブが働くような評価基準の設定が進展のカギになるとを考えている。

*成果連動型民間委託契約方式（PFS: Pay For Success）
民間事業者に業務を委託する際に、第三者委員会などで達成すべき成果指標を設定し、その実現度合いに応じて支払額が決まる契約方式。

募集中 がん患者への医療用ウィッグ等の購入費補助が始まる！

がん治療と社会参加の両立を後押しするため、ウィッグなど医療用補正具の購入費を補助するもの。市内在住で、過去5年間以内に同種の補助を受けていない、令和6年4月1日以降の購入したもので、1年以内の申請が対象となる。

お申込み、詳細はHPを参照ください



補助となる用具および補助額

※令和6年4月1日以降に購入したもの

区分	ウィッグ	乳房補正具	
		補整下着	人工乳房
対象となる用具	・ウィッグ（全頭用に限らない） ・装着ネット ・毛付き帽子	・補整下着 ・下着とともに使用するパッド ・専用入浴着	・人工乳房 ・人工乳頭
限度額	3万円	2万円	10万円
補助額	購入費の1/2		

まもなく ネット上の誹謗中傷に対する相談窓口を設置へ！

インターネット上における誹謗中傷等により悩みや不安を抱える市民の駆け込み寺を目指し、メール及び電話での相談窓口が設置される。小柳が会長職務代理者を務めた条例検討チームの提案で成立した通称「ネット安心条例」に対応したもの。書き込みを削除したい、誹謗中傷により傷ついた、つい書き込んでしまう、等の多様な相談に対応する。相談実績のある事業者の中から選定し、11月の運用開始を予定している。

